

【事例26】

第5章 事業主（事業所）との協力・連携（コラボヘルス）

事業主・労働組合・健保組合 三位一体の健康づくりの取組み （パナソニック健康保険組合）

○取組みの背景および目的

国の「健康日本21」に呼応して、平成13年度から10年計画でパナソニックグループ全体の職場の健康づくり運動「健康パナソニック21（当時は健康松下21）」を、事業主、労働組合、健保組合の三位一体で開始した。健診データや傷病手当金・埋葬料支給データを分析した結果、生活習慣病やメンタル関係の疾患の増加が見られたため、「生活習慣病」、「喫煙」、「メンタルヘルス」の3つの対策について重点化し、予防対策に取り組むこととなった。

平成22年度に健診・レセプトデータ等で10年間の評価を行なった結果、平成23年度からは、職場と家庭の健康づくり運動「健康パナソニック2018」として活動を特例退職被保険者や被扶養者にも広げ、従来からの脳心臓疾患（メタボリック症候群）、メンタル関係の疾患に、体力低下（ロコモティブ症候群）、歯周病、がんを加えた5重点疾患に対して、生活習慣の改善、コミュニケーション向上、健診（検診）受診の3つの予防活動を行うこととした（図1）。

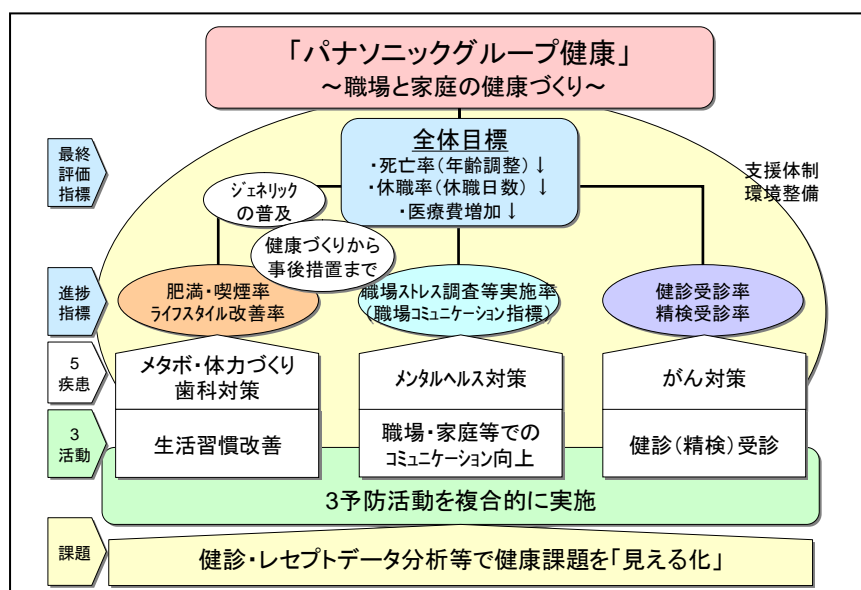


図1. 「健康パナソニック2018」活動と指標

推進体制

健康パナソニック推進委員会

- ・事業主、労働組合、健保組合の役員で構成。最終決定機関（2回/年）。

推進タスクフォース

- ・3者の実務責任者や現場担当者で構成。推進にあたっての企画、評価を実施（1回/2ヵ月）。
- ・健康開発センターが事務局および事業場支援を担当。

事業所安全衛生委員会

- ・事業主、労働組合、健康管理室のスタッフで構成。実際の活動主体。

○取り組みの内容

活動概要

開始当初は、まず周知、徹底を行うとともに、準備ができた事業所から活動に参加してもらうエントリー制とし、事業所の参加率が約80%となった平成15年から全体活動とした。その後、概ね2年毎に、対策の強化、事業の見える化、実施した結果の評価、継続的な事業の実施を重点施策とした(図2)。

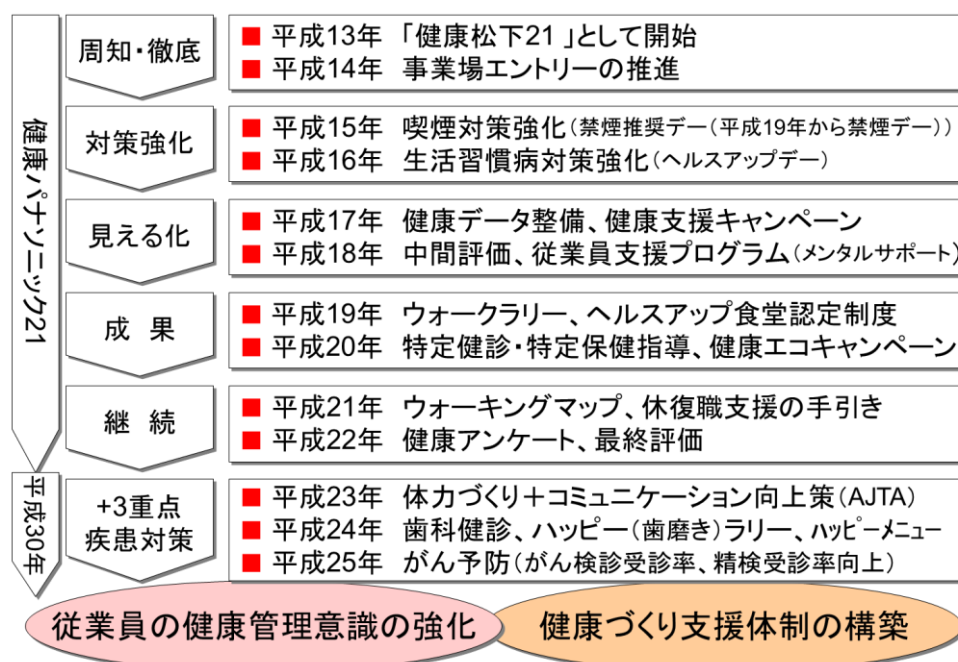


図2. 「健康パナソニック」活動の概要

禁煙デーとヘルスアップデー

まず、活動の方向性を統一するために、事業所全体で行う活動の日を決めた。具体的な事業としては、禁煙対策と健康の向上対策で、それぞれ禁煙デー(5/31)とヘルスアップデー(10/1)とし、受動喫煙防止と禁煙支援、食事と運動について、各事業所の実情に即した活動を行うこととした。また、同時実施として、それぞれ、禁煙ラリーとウォークラリーを開催し、各事業所で参加者を募集した。

ヘルスアップ食堂認定制度

食環境を整備し、合わせて健康づくりに活用するために、ヘルスアップ食堂認定制度(現在はヘルスアップ・エコ食堂認定制度)を開始した。エネルギーと塩分の毎日全品表示、通常メニューを使った600~700kcalの好ましい組み合わせ例の表示、健康情報掲示、食堂内禁煙(流煙もなし)の5項目をヘルスアップ認定基準とし、認定書を発行するとともに、給食会社スタッフとの意見交換会を開催した。

【事例26】

特定健診・特定保健指導との連動

特定健診の開始に合わせ、メタボリックシンドローム対策強化として定期健康診断後、検査結果が受診勧奨値を超える者を対象に、特定保健指導を行うとともに、特定保健指導の対象とならない生活習慣病の服薬者や健診検査の単項目で検査結果値が非常に高い者についても定期健診後の指導を行うこととした。また、定期健診の数ヵ月前から定期健診受診時に適正な体重となるよう各人に対し、体重の自己管理を推進し、新規の肥満やメタボリックシンドローム該当者の発生を防止することとした。

被保険者に対する「健康の意識づけ活動」を組織全体として位置づけるため、上記のとおり諸事業を全事業所における年間の事業計画に盛り込んだ（図3）。

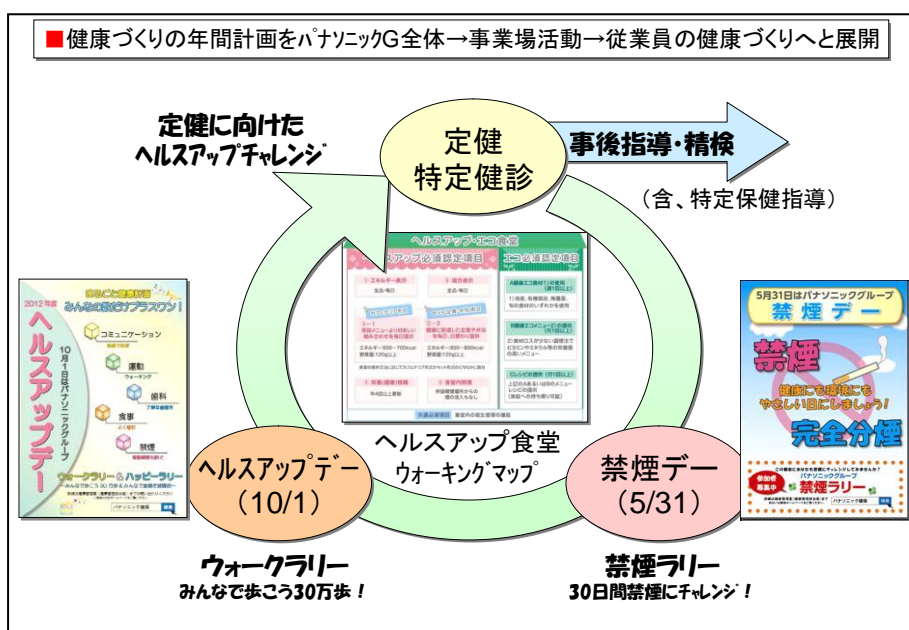


図3. 健康を意識する環境づくり

ベンチマークの推進

全体活動を組織事業とすることで各事業所での活動を推進するとともに、肥満、喫煙等の代表評価指標を設定した。代表評価指標の全体結果と事業所での活動結果を全事業所で共有し、事業所間比較ができるようにした。これにより、各事業所活動の進捗確認と活動評価を行った。

機会づくりと個別支援の強化

より多くの被保険者に対し、健康づくりの意識を持ってもらうための機会づくりとして、職場対抗など全員参加を目指した健康イベント（例：玉入れ大会（AJTA））を事業所・労働組合・健保組合の三位一体で実施し、参加した際に自覚する息切れや体力不足、一体感などを、タイミングを逃さず、以降の健康づくり、健康管理活動やコミュニケーション向上による現場力強化に繋げることにした。

一方、被保険者および家族の健康づくりを支援するために、健保組合加入者のためのWebサービスとして「いきいき健康ナビゲーション」を開始し、定期健診前に、過去の体重や血圧の変化を確認

【事例26】

し、禁煙ラリーやウォークラリー、ハッピー（歯磨き）ラリーなどのチャレンジコンテンツを定期的に提供している。今後、医療費・給付情報や後発医薬品情報を提供する予定である（図4）。

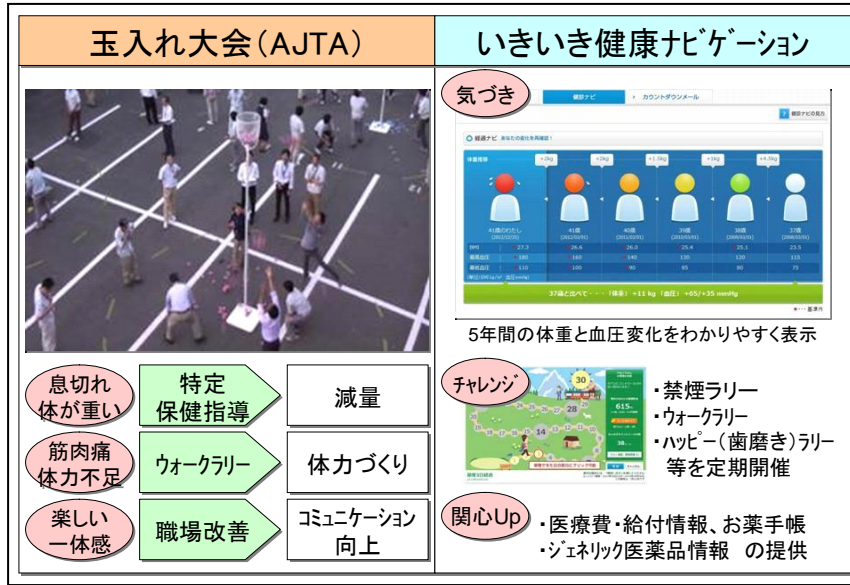


図4. 健康づくりのための機会づくりと Web による個人支援

○効果

肥満・高血糖の推移

肥満の割合（肥満陽性率）は、「健康パナソニック」活動を開始する10年前までは、毎年増加傾向であったが、活動開始後は、女性は3年で、男性も6年で減少傾向に転じた。また肥満と運動して高血糖の割合（高血糖陽性率）も減少傾向となった（図5）。

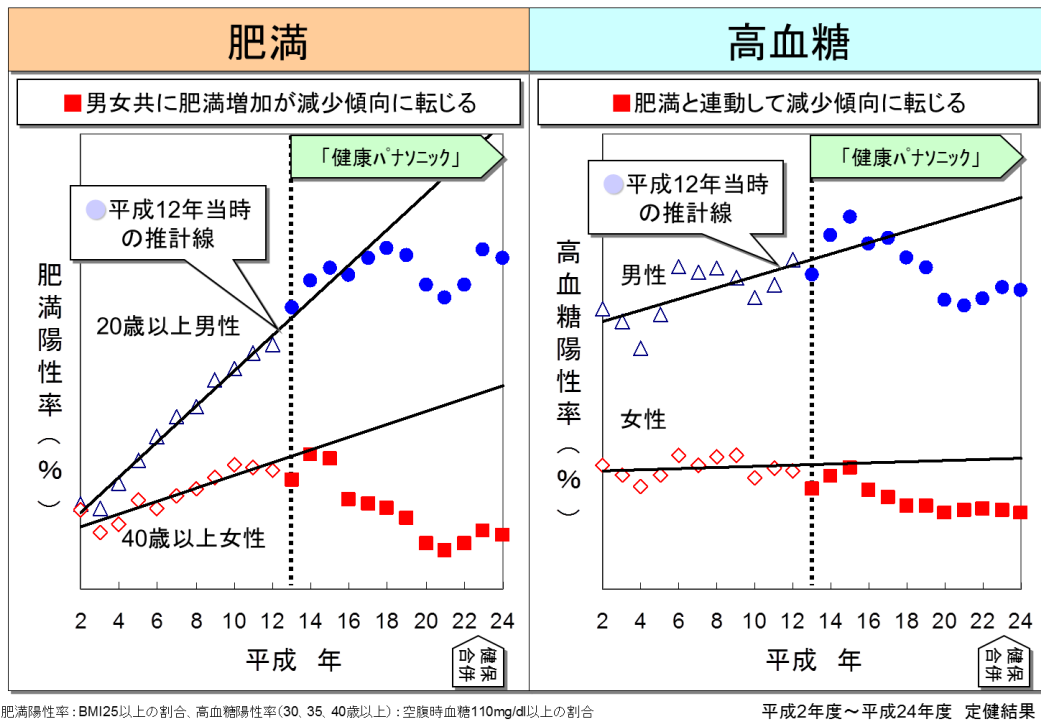


図5. 肥満・高血糖の推移

【事例26】

医療費

医療費は、増加傾向が続いているが、肥満改善に取り組んでいる事業所では、パナソニックグループ全体平均に比べ、増加率の違いがみられた（表1）。

表1. 1人当たりの医療費（20～59歳現役被保険者）

	平成19年度	平成24年度	増加率
パナソニックG全体	10.7万円	11.9万円	11.5%
肥満改善に取り組んでいる事業所	10.4万円	10.8万円	4.3%

※肥満改善事業場とは、平成19年度に比べ肥満陽性率（男性）が2%以上減少した事業所

※1人当たりの医療費は年齢補正後の総医療費

○費用および財源

広報媒体の作成や教育用ツール作成・購入・貸出、専門スタッフによる事業所スタッフ教育などの事業所支援を健保組合が担当し、各事業所活動にかかる費用は会社が負担した。

○事業評価

10年以上の活動を継続することにより、事業主、労働組合、健保組合の三位一体体制での「健康パナソニック」活動の取り組みが定着した。また、健診データ等を用いて各事業所の健康課題について「見える化」と事業活動における事業所間比較が可能となった。その結果、肥満や高血糖の割合が低下してきている。

課題としては、成果は出始めたものの、未だ継続して被保険者の肥満傾向が低下する事業所は一部であり、多くの事業所では成果が毎年変動する状況にある。肥満傾向を低下させるなどの成果を継続させ、医療費増加の抑制を目指すためには、より多くの被保険者を巻き込むことと、単発活動に頼ることなく年間計画として各取り組みの連携を図ることが重要と考えられた。

今後とも、事業主、労働組合、健保組合の共通課題を共有し、三位一体体制で事業所全体活動として継続、発展させていきたい。

○健保組合情報

- ・被保険者数（平成25年5月末現在）：137,264名（特例退職者除く）
（男性76%、女性24%）（平均年齢42.8歳）
- ・加入者数（平成25年5月末現在）：355,442名（特例退職者含む）
- ・事業所数（平成25年5月末現在）：187
- ・保険料率（平成25年3月末現在）：85.0%
- ・経常支出合計（平成24年度決算見込み）：約984億円（うち保健事業費：5.99% 約58.9億円）
- ・業態：機械器具製造